

労働力商品の価値の労働賃金への転化

永 谷 清

資本主義社会において工場労働者が取得する労働賃金（以下、賃金と略称）は、資本家へ提供する労働にたいする対価として現れている。つまり一時間あたりの賃金（時間賃金、時給）を基礎にして、労働の量（時間ないし生産量で示される）におうじて支払われる貨幣量という形を基本にしている。現実の賃金は、職種、経験、性別、景気状況、さらに資本家の経営戦略、など種々の要因によって規定され、複雑な姿をとって存在している。しかしそれらは原理的には、すべて時間賃金を基礎とするバリエーションとみることができる。この意味では、賃金とは労働者が資本家へ売る労働という商品の価格である。一般に商品の価格は需要・供給関係の変化によって絶えず上下の変化をし、この価格変動じしんが新たな需給調整によって基準となる価格を生み出す傾向がある。この基準価格が価値に一致した価格（略していえば価値）にはほかならない。労働という商品にも、価格と価値がある。古典派経済学の「労働の価値」は、変動する賃金額（労働の価格）のなかに成立する基準の探求を意味していた。

しかし古典派は彼らの考える労働価値説とこの「労働の価値」との関係を整合的に説明できなかった。一日10時間の労働の価値が10時間の労働によって規定されるというのは、同義反復になる。あるいは賃金によって10時間の労働の価値が労働者に支払われるとすれば、利潤の発生根拠を労働価値説では説明できないことになるからである。

マルクスはこの賃金＝労働商品の価値ないし価格という資本主義の常識を批判して、賃金の本質は労働力商品の価値であることを洞察し、労働商品の価値＝賃金はこの本質の資本主義社会における現象形態であるとした。『経済学批

判要綱』から開始された本格的な経済学研究の過程では、賃金＝「労働の価値」という現象形態の批判による、労働力商品概念およびその価値という本質規定の探求に力点がおかれたのは当然であった。この本質規定の確定は「経済学批判体系」から『資本論』への変更をもたらした一因とも考えられる。この場合には現象形態批判による本質規定の抽出だけでなく、この本質規定の賃金としての現象形態の必然性も重要な意味をもつことになった。つまり労働力商品の価値という本質が、なぜそのまま現実化せず、「労働の価値」ないし価格という異なった現象形態をとって現実化するのか、が新たな問題として登場することになった。現実からの抽象という下降分析のあとに、抽象的な本質から論理的な具体化が上向展開（叙述）される、というマルクスの方法をここにもみることができる。

『資本論』第1巻第6編「労働賃金」の最初の章（第17章）の表題を、マルクスは「労働力商品の価値または価格の労働賃金への転化」としている。この表題にはこのような意味があると解すべきではないか。この転化が表題としてはじめて登場するのは、『資本論』第1巻の初版においてである。この点は初版においてはじめて登場した価値形態論と似たところがある。しかも第二版では、この労働賃金論は内容に変化がないにもかかわらず、1篇として独立し、いわば格上げされている。価値形態論は第2版で内容の大きな変化を伴っているから、この点では相違があるが、マルクスの問題意識の推移を推測するうえで両者ともに見逃せにできない部分である¹⁾。

労働賃金（ないし賃金）とは、労働の価値ないし価格のことであるから、この表題は労働力商品の価値ないし価格の「労働の価値ないし価

格への転化」と解しうる。転化問題といえは「価値の生産価格への転化」の方が有名であり、世界的に多くの論文が書かれているが、賃金への転化問題はそうではない。しかし日本では、この賃金への転化問題についても多くの論文が書かれている。それらの論文は二つの立場に大別されるといってよいだろう。一つは、賃金への転化、および賃金形態の存在理由ないし必然性について、『資本論』はここで十分論証しているとして、自己の解釈を展開する諸研究である。もう一つは、マルクスの言にもかかわらず、賃金への転化の必然性は十分に説明されていないとして、自説を展開する諸研究である。現在のところ諸研究の蓄積にもかかわらず諸見解は多様に分裂したままであり、統一の方向へ向かっているとはいえないだろう。

われわれは、この分裂の一因は、すべての論文が労働力商品の価値の賃金への転化を同一の対象としながら、転化の内容の理解に混乱があるためである、と考えている。転化という以上

AからBへの転化ということになるが、A（労働力商品の価値）とB（労働の価値ないし価格）とがどのように相違するのか、またどのように関連しているのか、がまず確認されていなければならない。ところが、最初の出発点になる労働力商品の概念にすでに混乱がある。それは、労働力商品の概念を歴史上はじめて樹立し剰余価値の概念を鮮明にした『資本論』においてさえ、労働力商品の概念に未完成の部分があり、それがその後の『資本論』研究の混迷の一因になっているためではないか。この考えから、われわれは先に「労働力商品概念の混迷」という論文を書いた（『信州大学経済学論集』第45号）。

われわれのこの理解からすると、賃金への転化の問題へどのような新しい展望がひらけるのか、それが本稿が取組もうとするテーマである。

1 労働力の価値と価格、労働の価値と価格

『資本論』解説者のローゼンベルグは、つぎ

- 1) 「資本の生産過程」は『資本論』第1巻の表題になっているが、実際にそれが論じられるのは第3篇「絶対的剰余価値の生産」からである。第5章「労働過程と価値増殖過程」から第16章「剰余価値率を表す諸定式」までの展開後に、第17章として「労働力の価値または価格の労働賃金への転化」が登場する。この叙述順序から賃金への転化の必然性は、この章だけが示しているのではなく、第5章から第16章までの資本の生産過程の展開自体がその転化を準備しているのである、という解釈が出てきても不思議ではない。

しかしわれわれは、第5—16章自体は、資本の生産過程の論理的な具体化の過程であり、資本の生産過程の出発で前提されていた労働力商品化の実質的完成であり、賃金への転化の段階的準備過程と見るべきではないと考えている。資本の生産過程と労働力商品化の完成をまっしてはじめて賃金への転化も展開できるが、それらの章の展開自体は資本の生産過程、したがって労働力商品の価値概念の完成である。賃金への転化は、完成した資本の生産過程が、資本が本来流通形態であるという流通形態論との対応関係から、生じてくると考えるべきではないか。賃金形態は本来資本の流過程論（さらに利潤論以降）で展開する概念であり、資本の生産過程から資本の流過程への移行規定とみなされるべきであろう。『資本論』では、むしろ資本の蓄積過程への移行規定のような位置に置かれており、この点を不明確に

してしまっているのではないか。

ともかく、『資本論』第1巻の第二版で、内容叙述に変化がないにもかかわらず、労働賃金論が第6篇として独立することになった。われわれの考えからすると、それをたんなる形式的変化とだけ見るべきではないことになる。資本の生産過程の展開自体は労働力商品の価値概念を完成させるものでしかない、という考えが強化されたためではないか、とわれわれは推測している。

なお、この第6篇の原題は、Arbeitslohnである。日本では『マルクス・エンゲルス全集』をはじめとして通常「労賃」という訳語があてられ、この部分を対象とする論文でも労賃という語を使って論じることが一般的になっている。労賃という語は、おそらく労働賃金の略語として使われているのであろうが、Arbeitslohnを「労働賃金」と訳すのが正確で、賃金という訳は正しくないといえるかどうか、疑問に感じている。ドイツ語のLohnには、報酬という意味もあるので、労働者のもらう賃金というのを明確にするためにArbeitslohnという語が使われているのではないだろうか。日本では労働者の取得する賃金を「労賃」と呼ぶのは、けっして一般的ではない。

こうした配慮があるために、われわれは「労賃論」とか「労賃への転化」という語を避けて、賃金論、賃金への転化という語を使うことにした。われわれはドイツ語に詳しくないので、専門家の意見を聞きたい。

のように説明している。

「商品の価値が貨幣で表現されて商品の価格に転化するのと同じように、労働力の価値も貨幣に表現されて労働力の価格になる。だが特殊商品である労働力の特性は、その価値及び価格がもう一度転化することにある。……それらを労働の価値及び価格としてあらわす賃金に転化するのである」([3], 432頁)。

価値は価格をとおしてしか表現できないことを論証するのが、価値形態論である。単純な価値形態から貨幣形態への展開がそれを示しているが、価格による価値表現の成立を、価値の価格への転化というのは問題がある。価値は本来、価格(抽象的には価値形態)をとおして存在するものであり、別物の価格へ転化することはいえない。このような理解は価値が他商品との関係なしに、それ自身で単独で存在しようという常識的な表象から生じるものである。価値形態論から貨幣形態(価格)への展開を、価値形態から価格(形態)への転化と呼んだとしても、それは商品形態内部の同次元的な変化にすぎない。

これにたいして労働力の価値の「労働の価値」への転化は、前者が成立しているときには後者は消去され、後者が成立したときには前者が前景から消えるという、異次元間の変化である。資本の生産過程は労働力商品の概念にもとづき、労働による価値形成、剰余労働による価値増殖、可変・不変資本の区別、剰余価値率、などの資本の抽象的な本質規定を展開する。これらはマルクスによる、賃金＝「労働の価値」という資本主義の現象形態への苦闘に満ちた批判によって獲得されたものである。その結果が『資本論』第1巻の労働過程論以降、賃金への転化以前(第5章から第16章まで)、の資本の生産過程の展開とみることができる。『資本論』においては資本の抽象的な本質規定は、賃金形態に先立ち、その批判において展開されている。これとは対照的に、資本の流過程、および第3巻は、賃金形態の成立によって展開され、ここでは労働力商品の価値が消去ないし隠蔽され

ることになる。(資本の流過程と第3巻での隠蔽の仕方、あるいは内容に相違がある。それは生産論と第3巻の方法の相違からくるが、それは後に論じる)。

ローゼンベルグの労働力の価値から価格へ、次に賃金形態へ、という労働力の2段階の転化論は、価値形態論、労働賃金への転化論、の双方の内容をあいまいにすることになる。

浅野徹氏は、ローゼンベルグのこの説を批判して、「『労働力の価値』は『労働力の価格』という現象形態をとりえないのであって、『労働力の価格』は本質をあらわす範疇である」([4] 42頁)、と述べている。しかし価格という形態をとらない商品の価値はありえないのであって、労働力商品の価値も必ず価格という形態をとってあらわれる。労働力の価格は、労働力の価値とともに「本質をあらわす範疇」といってよいが、それは賃金＝「労働の価値」ないし価格という現象形態にたいしてそうであるにすぎない。それが「本質をあらわす範疇」であることは、労働力も商品である以上、その価値は価格をとおしてしかあらわれないことを否定するものではない。このかぎりではローゼンベルグの方が正しいだろう。価格を価値の現象形態というのは間違いではないが、価値形態論と賃金への転化論とでは、その現象形態の意味がまったく異なる。ローゼンベルグの転化2段階論はこの相違を不明確にしている点で問題があるが、浅野氏の場合も実は、この点が明確になっていないのではないだろうか。

ときどき賃金とは、労働力商品の価格のことである、という見解が日本に限らず広く見られる。(例えば『資本論草稿集』④でのMEGA編集者の解説序文に「労働力商品の価値の大きさならびにその貨幣表現たる労賃の大きさ」という表現がある。22頁)、これらはいずれも価値は価格をとおしてしか存在できないことを明らかにしている価値形態論への無理解を示している。労働力商品の価格は労働力商品の価値の現象形態(価格が価値の現象形態であるという意味での)であるにすぎない。また賃金は「労

働の価格」であるといつてよいが、その根底に労働の価値という概念を内在している。そのかぎりで労働力商品とその売買、労働商品とその売買とを区別して論じるのである。

労働力商品の価格を、即労働賃金とする考えは、マルクス自身にもある。「貨幣で表現された労働能力のこの価値が、それ〔労働のこと、引用者〕の価格である」としたあとで、「この労働価格が労賃と呼ばれる」（『資本論草稿』④、79頁）、と述べている。しかし、この考えは『資本論』で「労働力商品の価値の労賃への転化」を論じるときにも、そのまま維持されていると見るべきではないだろう。

また賃金は労働の価格であつて、「労働の価値」という概念はないかのように、浅野氏は説明している（同、43頁）。賃金の変動には原理論では必ず基準が生まれるのだから、労働商品も価値をもつ。労働力が商品として価値と価格をもつように、労働商品（その対価が賃金）も価格とともに価値をもつかぎりで商品といえる。「労働の価値」を「古典派経済学の誤った考え」、あるいは「非科学的範疇」とするのは、本質規定（労働力商品の価値）だけが「科学的範疇」であり、現象形態（労働の売買）は誤り、あるいは錯覚であるというのと等しく、現象形態の客観的必然性を捉えるものではない。

労働の売買価格（賃金）の本質は、労働力の価値であるということは、「労働の価値」なる概念は誤りであり、本来ありえないということの意味しているのではない。そう解するかぎりは、現象の本質還元をおこなっているだけであつて、その本質がなぜ転化形態をもってしか現実化しえないのか、を解くことはできない。このような誤解も、価値形態論と賃金への転化論との相違を明確にしえないことから生じている。マルクスが「労働力の価値または価格の労働賃金への転化」というとき、それは「労働の価値または価格への転化」の意味と解すべきであろう。

浅野氏がそのように考えるのは、労働力商品の使用価値および売買に関して、次のような理

解をするためである。

「労働力商品が他の一般商品と区別される特殊性は、ここでは労働力の使用価値が『労働力そのもの』とは異なる『労働』であることである。したがつて労働力の販売は労働の販売として現象するのであり、……『労働力にたいする支払』、労働の価値は『労働にたいする支払』、労働の価格として現象する」（同、42頁）²⁾。

労働者は労働力を売り、資本家が労働力を買うかぎりでは、売買される使用価値（商品体）は、労働力であつて労働ではない。ただし労働力は人間の主体性である以上、身体の中に存在している。商品化されても、けつしてたんなる物へ解消されることはない。資本家は労働力を買って、工場で働かせることによって間接的に・事後的に手に入れるしかない。そこに特殊性は存在するが、それは「労働力商品の使用価値」が労働でしかない（氏は商品体としての労働力を否定する意味でこの語を使つている）のが特殊性である、とするのとは異なる。労働は労働力商品の使用価値の実現であつて、直接「労働力の使用価値」をなしているのではない。この点はマルクスの労働力商品の使用価値規定に問題があるが、マルクスはこの規定から直接氏のように「労働力の販売は労働の販売として現象する」とは、言つてゐるわけではない。そのようにしか労働力の価値が「現象」しないというのであれば、価値が価格としてしか現象しないのと同じく、労働力の売買は最初から「労働の販売として現象する」ことになり、賃金への転化問題は発生しないことになる。

氏は、価格形態において、相対的価値形態（左辺）に「諸商品は使用価値の一定量」、等価形態（右辺）に貨幣の一定量が位置すること

2) われわれが「労働力商品概念の混迷」で批判したように、鈴木和雄『労働力商品の解説』も、この点に関するかぎり、これとはほぼ同じ考えをとつてゐる。佐武氏は労働力商品の实在説、鈴木氏は擬制説を主張してゐる、両者の見解に本質的な違いがあるが、労働力商品の売買が最初から「労働の売買」としてしか現れないという考えでは、両者の見解は一致している。

から、労働力商品の価格での価値表現では、左辺において「労働力商品は一定量の使用価値として現象する」(40頁)、と述べている。氏の場合、労働力商品の使用価値＝労働であるから、労働力商品の価格での価値表現は、最初から一定の労働時間＝一定量の貨幣ということになる。氏が「労働力の価格」を拒否するのもこのためである。ここでも価値形態論と転化論双方の理解の不備にもとづく、二つの不具合の直結を指摘できる。

労働力商品の価値も、一般商品の価値同様に、貨幣量による表現(価格形態)なしにはありえない。貨幣形態(価格による価値表現)においては、左辺に並ぶ商品はすべて使用価値の1単位という形をとる。労働力商品の価格での価値表現は、1日の労働力＝一定量の貨幣という形をとることになる。そうでなくては労働力商品、またその価値の概念が成立していることにならない。また労働力商品に本当に価値があったのかどうかは、実際に資本家によって購買されなければ、誰にもわからない。さらに1回の実現価格を価値とするのは不十分であり、変動する価格の帰趨をとおして労働力商品の価値も尺度

される。このように労働力商品の価値の価格での価値表現や価値尺度が認められてこそ、労働力商品、またその価値を語りうるのである。

ただし、このことはしばしば誤解されるように、商品論の価値形態論、あるいは貨幣論に、労働力商品も含まれているということを意味しているわけではない。労働力は労働者と資本家の間でのみ商品化するものであり、資本が捨棄されている商品論ではまだ登場できない。資本形態の展開後に商品として登場すると、労働力も商品である以上、価値表現と価値尺度の規定をとおしてその価値も成立するのであり、商品一般と同じ形態規定をとる。この関係は、労働力商品も一般商品も同じであるというのは正確ではない。商品形態としては同じであるという意味である³⁾。

資本の生産過程論の後に労働力商品の価値が賃金へと転化すると、売買されるのは労働商品であるから、左辺には「一定の労働量」がくることになるが、その場合も労働商品の使用価値の1単位、つまり1時間あたりの貨幣量(時間賃金、時給)がくることになる。

浅野氏の労働力商品の価格形態においては、

3) 佐武弘章氏は、労働力商品の売買対象となる使用価値(商品体)は、労働力じしんであることを明確に認識している。しかしこの商品としての使用価値と労働力支出としての労働を、それぞれ「可能的使用価値」、「現実的使用価値」と規定しているのは問題である([6] 64頁)。これでは商品としての使用価値(商品体)と、それが売買後の売り手によるその使用価値の実現(使用ないし消費)との相違と関連をとるにあいまいにしてしまう。労働は購入商品(労働力)の使用価値の実現とせねばならない。このかぎりでは労働力商品も売買形式としては一般商品と同じであるといえるのである。

佐武氏の「労働力商品は、商品でないものが商品に擬制されているのではなく、資本論冒頭の商品の一般的規定において商品である」([6] 81頁)という主張にたいして、西口直次郎氏が次のように批判している。

「つまり、労働力商品を商品一般的規定の枠内におしとどめ、なんらかの独自の商品規定をもちこむならば、その商品規定が侵害(?!)されるといふわけである。しかし、それならば労働力商品は、資本論第1巻第1章『商品』の冒頭に、あるいは同じ第1巻第3節『価値形態または交換価値』におい

て、具体的な商品の例示として登場しうるような商品なのであろうか。佐武氏の事実にしがつく仕方は、こうして、労働力商品が第4章『貨幣の資本への転化』第3節『労働力の売買』に登場する必然性を消しきってしまう」([7] 66頁)。

労働力商品も売買形式としては一般商品となら変わりがないことは、マルクスも繰り返し指摘している。しかしこの点の強調が、両者の論争では、労働力商品が「第3節労働力の売買」ではじめて登場することと矛盾することになってしまうのは、なぜであろうか。実際、佐武氏を批判した西口氏では、逆に労働力商品の一般商品との共通性が見失われている。両商品の共通性はあくまでも商品形態としての共通性であり、このことは商品体(商品としての使用価値)が労働力商品の場合、一般商品とはまったく異なる独自性をもつということと、矛盾するわけではない。労働力商品が商品形態としては一般商品と同じであっても、商品論では登場せず、後に登場するのはこのためである。この問題を解決するためには、商品論がまず商品形態論として純化されねばならない。佐竹氏も西口氏も、この点が未解決のまま論じ合っているのではないだろうか。

左辺では「労働力商品は一定量の使用価値 [1 時間の労働のこと, 引用者], として現象する」という解釈は, この両面——労働力商品の価格での価値表現と労働商品の価格での価値表現——をともに不明瞭にしてしまっている。

氏の先の, 資本家は「労働に対する支払」をするという説明では, あたかも労働者は労働力を販売するが, 資本家は労働を購入する(「労働に対する支払」)かのようになっている。資本の生産過程では, 労働者は労働力を売り, 資本家も労働力を買う。賃金形態が成立する資本の流通過程や利潤論以降では, 労働力商品は見えなくなり, 労働者は労働を売り, 資本家も労働を買う関係しか見えなくなってしまう, と解すべきであろう。マルクスが「労働力の価値あるいは価格の労働賃金への転化」といったのには, このような意味があると解されないだろうか。

2 労働力商品の使用価値をめぐる混乱

平野厚生氏は, 「労働力商品に固有の, 使用価値としての商品の実現が, 商品の使用価値の実現としてのみ表現される関係こそ, 『転形』の必然性をなす」([5] 22頁), と述べている。「使用価値としての商品の実現」が労働力の売買, 「商品の使用価値の実現」が労働, を意味するとすれば, 平野説は労働力の売買は労働の売買として表現されると言っている, と解することができる。そうなると先の浅野説に似て, 労働力の売買は最初から労働の売買としてしか表現されないことになり, 転化の必然性はなくなってしまう。

浅野説との違いは, 氏はこの「転形の必然性」論を, 労働力商品の価値は価格形態から与えられる擬制であり, 労働力商品は「労働我が物化のための単なる媒介項」(以上 [5], 21頁), という擬制説から主張している点である。さらに「労働力商品は……労働者から引き離しうるような物体化された商品体をもたないし, したがって, また『商品体そのものが一つの使用価値……』であることもない」(同19頁), と

さえ主張している⁴⁾。

労働力商品は確かに「労働者から引き離しうるような物体化された商品体」ではないが, このことは本来「物体化された商品体」でない労働力が, 労働者が生産手段を失うという特殊な歴史的状況が出現すれば, 労働者によって商品化されうる——したがって労働力自身が商品体であり, 商品の使用価値要因としての使用価値になる——ことを否定するものではない。資本家は労働力の購買によって直接, 物としてそれを手に入れることはできないが, 所有権は確保している。だから工場で労働が開始されたときには, その労働は資本家の命令・監督下にあるのである。資本家による「労働我物化」も, 労働力商品が現実売買されることから成立している。労働力商品をたんなる「媒介項」, あるいは擬制概念としてしまうと, 「労働我物化」の内容, その必然性も明確に解けなくなるといってよい⁵⁾。

平野氏のいうように, 「労働力商品は, その商品体を労働者の身体のうち潜勢化しているために, その買手への現実的引渡し, が, 売り手から分離された商品体の移動として行われるわけにゆかない」, といっただけ。しかし, このことから直ちに「商品の使用価値の実現としてのみ表現される」といえるであろうか。労働力は人間の主体性であり物ではないから, 資本家は労働力そのものを物として手に入れることはできない。工場で一日一定時間働かせその成果を確認することによって, 間接的・事後的に入手するしかない。労働力商品の概念が成立しているかぎり, 労働後(「商品の使用価値の実

4) 平野氏は「労働力商品の使用価値が『労働力そのもの』でありえないのと全く同様に, 他の商品においても, その使用価値は商品体そのものではありえない」([5] 21頁), とさえ主張している。これでは商品の2要因の一つをなす使用価値概念の理解へも問題が及ぶことになる。この点については, すでに西口直次郎氏が「譲渡しうる対象としては現実に存在しない使用価値から切り離された, 妖怪のような商品体が徘徊する」, 「平野氏にあっては商品の世界は化け物の世界である」([7] 68頁), という批判が出されている。

現」後)に支払われても、それは労働力商品の対価であることは明確であり、労働への対価としてはあらわれない。実際、「労働力の売買」、価値増殖過程、絶対的・相対的剰余価値の生産(第16章労働賃金論以前)では、マルクスは、賃金は労働後に支払われていても、それが一日の労働力の対価であって、労働の対価でない形で展開している。また、それは論理的に可能である。労働力の売買が「商品体としての移譲としてではなくて、商品の使用価値の実現としての表現される」という見解には問題がある。ましてこれを転化の必然性とするのは無理がある。

平野氏は、賃金への転化の必然性を後払いに求める多くの説にたいして、「労働力の価値または価格は、後払いに先立ってすでに『転形』されて『労働の価格』とされている」(同17頁)、として反対している。つまり後払いは賃金に固有のことで、労働力商品の価値では「後払いであろうと同時に払われよう」と(同18頁)、問題ではない、と考えている。すでに指摘したように、後払いは労働力商品の独自性により最初から必然化している。「同時払い」ということはありえない。ただし労働力は原理的には1日単位に売られるから、後払いは一日の労働後ということになる。労働力の売買がなされると、労働が開始される前に直ちに(あるいは1日の労働がまだ終わってないのに)価値が支払われるという意味での「同時払い」を想定するとすれば、労働力商品の概念を十分に把握していな

いことになる。むろん賃金は必ず後払いされるが、それはすでに労働力商品の価値の支払いがそうであったから、転化してもそうであるにすぎない。

われわれも後払いに賃金への転化の根拠を求める説に賛成できないが、それは以上の理解によるからであって、平野氏のように後払いは賃金においてはじめて成立すると考えるからではない。

同様に、「資本と労働力との交換は、概念的、本質的に交換過程に属する範疇であるにもかかわらず、労賃形態の成立によって、もはや単なる交換過程にとどまりえないで、労働力商品の使用価値の実現過程までも含む、特異な関係のうちに、規定されざるをえない」(同22頁)、という氏の考えも問題である。労働力商品は、売買は交換過程に属するが、最初から「単なる交換過程にとどまりえないで、使用価値の実現過程までも含む、特異な関係のうちに規定」されている概念である。だからこそ「労賃形態の成立によって」も、この「特異な関係」を維持しているのである。

佐武氏と平野氏の賃金への転化論を「『労働力の売買』節で労働力の価格範疇を労働の価格範疇におきかえる」と批判し、「労働力の価格範疇から労賃形態への転化論」([7] 72頁)を主張する西口氏の指摘は鋭い。しかし氏は「労働力商品の使用価値」としてさらに「労働が価値形成・増殖する」ことを追加して、あ

5) 平野氏の労働力商品と賃金形態に関する諸論文で一貫している労働力商品=擬制説は、労働の価値対象化した生産物商品だけが真の商品である、という氏の信念から出発している。労働力商品は生産物ではない以上、必要労働が価値として対象化しえないから、労働力商品の価値は擬制であり、労働力の売買も擬制である、という主張になる。価格はもっていても価値をもたない非生産物商品一般(土地、骨董品、サービス等)と、労働力商品が同一視されていることになる。

しかしこの考え方は、他人のための使用価値として売買されれば、それは商品であり、その使用価値は何であるかを前提としないのが、商品形態の本性である、という面を見落とすことになる。またマル

クスは労働力商品は価格とともに価値ももつと規定しているのであり、『資本論』の規定と異なることになる。労働力商品は労働生産物でありえない以上、マルクスが説明しているように、必要労働が価値対象化することはありえないが、このことは労働力商品は価値をもちえないことを意味しているのではない。他の説明が必要なのである。この問題を解くのは容易ではないが、まず商品形態論、とくに価値形態論の『資本論』以上の発展と、価値の実体規定ないし価値形成過程の発展による労働価値対象化説の克服が前提になるといってよい。平野氏の擬制説は、この両論の欠陥から生じているのではないだろうか。この点については『労働価値説から価値法則へ』([14])の第1章を参照。

らたな説明を試みているが、事態を一層複雑にし、問題の解決に至っているとは考えられない。

われわれは賃金への転化論を混乱させてきた重要な一因は、マルクスの「労働力商品の使用価値」＝労働という規定であると考えている。『資本論』には、この規定と、労働を労働力商品の使用価値の実現（購入後の購入者による消費ないし使用）という規定とが、混在している。マルクスは多分に両者を同義に解している。しかしこの二つの規定は両立できない。後者こそが正しく、前者は誤っているとせねばならない。事実、価値法則にもとづく剰余価値の発生を論証する価値形成・増殖過程のマルクスの説明は、後者の規定にもとづいている。佐武氏や平野氏の「労働力の売買」節での「労働の価格」へのおきかえという問題点は、この前者の規定に依拠することから生じている。この意味では、「労働力商品の使用価値」へ労働が価値形成・増殖することを追加して説明——マルクスもそのような使用価値を述べている場合がある——しようとする西口氏の試みは、価値形成・増殖過程過程の理解に問題があるために生じているのではないか。解決の方向へ向かっているとは考えられない。

資本の生産過程において、生産物商品の価値を社会的必要労働量が決定する関係（価値の労働による実体規定）を労働が価値形成すると表現してよいが、それは文字どおり労働が価値形成する使用価値をもつことを意味しているわけではない。生産に必要な労働の、社会一般的本性が資本主義では商品価値の実体をなす関係になっているというにすぎない。

3 貨幣関係説の問題点

次に、さきに見た労働力商品の使用価値が労働であるというマルクスの規定から、労働力の価値からの「労働の価格」へ転化を導く説を、「労働販売説」と呼び批判する頭川博氏の論文をみてみよう。それらの説に共通しているのは、労働力商品の商品体としての使用価値を認めない（その実在性を否認するものから、擬制とし

て認めるものまで種類のヴァリエーションがある）点である。「商品の使用価値はその消費過程ではじめて存在を認められるとすれば、一般に商品は使用価値をもたずに市場に登場することになる」。すでにこの批判は西口直次郎氏が平野説を論評したときに、指摘している（注3参照）。「労働力が市場で使用価値をもたず商品として販売されるというのは、『労働販売』説のドグマである」（以上〔8〕49頁）。頭川氏は、この説の主張者として、浅野徹、中川スミ、鈴木和雄、栗田康之、の各氏をあげているが、平野厚生氏も含めてよいであろう。

商品体としての使用価値を認め、この説が「労働力の販売それ自体とその価格実現との混同」に陥っており、流通と生産の「両過程の峻別を唱えるマルクスの主張を無効にする」、また「商品の使用価値の現実的消費の如何は、商品交換の基本的性格を変えない」、という頭川氏の批判は鋭い。しかし、氏はこの批判を、「貨幣関係こそ労賃形態の母体」であるという自説からおこなっており、そこに問題がある。

『資本論』の労働賃金論を論じた多くの研究は、そこでのマルクスの記述には、転化の必然性、あるいは賃金形態の存在理由の説明としては何らかの不十分なところがある、と指摘してきた。頭川説は、これにたいしてマルクスの説明は十分であるとしている点に特徴がある。つまり、自説を真のマルクス説として提出している。

氏は「労働力の販売が行われる貨幣関係こそ、労働の価格成立の決定的契機である」、と述べ、マルクスの「貨幣関係すなわち資本家と労働者との売買が無償労働を変装させる」（『資本論草稿』②、S.2134）を挙げている。そして、『資本論』の労働賃金を論じるすべての論文が必ず取りあげる第16章の「資本と労働とのあいだの交換は、人間の知覚には、さしあたりは他のすべての商品売買とまったく同じ仕方で現れる。買い手はある貨幣額を与え、売り手は貨幣とは違った或る物品を与える」（〔1〕、700頁）というマルクスの文も、同じ意味であり、これを

「第1根拠」としたうえで、これが「労働の価格の最も本源的な成立根拠だと解される」と主張している（〔8〕40-42頁）。

「資本と労働とのあいだの交換」は、『経済学批判要綱』以来、マルクスが資本家と労働者の関係を流通面と生産面において峻別しながら、労働力商品という概念を形成してゆく過程で重要な役割を担った概念である。しかし労働力商品概念の確立した『資本論』では後景にしりぞいているのではないだろうか。ここでマルクスがそれを再現させているのは、賃金形態を労働力の価値という本質の必然的な現象形態として意識したから、とみることができる。その意味では、頭川氏が解したように、資本家と労働者間の労働力商品の売買関係ではなくて、むしろ労働商品の売買関係を指しているように、われわれには思われる。しかしそれは解釈の問題なので、ここで争う気はない。

賃金への転化とは、資本家・労働者間の労働力商品の売買関係から労働商品の売買関係への転化であるから、「貨幣関係」なしにはありえない。しかし「貨幣関係」はどちらの場合にも存在しており、転化は「貨幣関係」をとおして起こるということであって、転化の根拠とすることはできないであろう。実際、頭川氏の「貨幣関係」説には、「労働力商品が時間決めて販売されることが労働力と労働との混同を引き起こす直接的な原因である」という説明が付加されている（同40頁）。

「労働力の時間決めての販売は、それ以外にはありえない労働力商品にとっての唯一の販売方法」（同39頁）であれば、資本家はそれを購入しても物として入手できず、工場で働かせることによって事後的・間接的に入手するしかない——その意味ではマルクスがいうように「実際に入手する「使用価値」は労働」である——から、「労働それ自体の販売という取り違えを生み出す」という説明は一応可能である。これまで幾人かの人によりそのように説明されてきた。しかし、これでは「労働力と生きている労働の混同」、「取り違え」を説明しているだけ

であって、賃金への転化の必然性、その存在理由を説明したことにはならない。賃金形態が成立すると、それが自然で合理的なものとして現れ、「混同」や「取り違え」であるという見方自体が消えてしまう。それを説明せねばならない。

労働力の売買が労働時間を決めた販売であれば、氏の場合も「労働は労働力商品の固有な使用価値をなす」（40頁）のであるから、労働力の売買には最初から労働の売買が内在していることにならないだろうか。そうであれば、「貨幣関係」を強調しているものの、やはり氏の批判する「労働販売」説と似たものになるのではないだろうか。

すでに「混迷」（〔13〕）で論じているので、二つの点を指摘しておこう。一つは、マルクスは労働を労働力商品の使用価値としているが、労働力商品の使用価値の実現とせねばならない。氏が「労働販売」説を批判する際に述べた「商品の現実的消費の如何は、商品交換の基本性格を変えない」という指摘も、そのように訂正してこそ生きてくるのではないだろうか。

もう一つは、労働力の販売は、一日の労働力を単位とする販売であり、あらかじめ一日の労働時間を決めた販売ではない。それを必要労働時間で支出しようが、さらに延長して剰余労働を含む労働時間で消費しようが、資本家は同じ労働力商品の価値を支払い、できた生産物の価値での販売により剰余価値を獲得する。それが価値法則ののっとり、「不法」ではないことを論証するのが、価値形成・増殖過程論である。労働力の売買は、本来「時間決めての販売」であるというマルクスの規定に問題があるのである。

「労働力の時間決めての販売は、具体的にいえば、労働市場での1労働日の長さが確定された売買契約の締結によって成り立つものにほかならない」（同39頁）。だが労働力の売買契約をするとき、労働は最初から資本家へ属しているのに、労働者は労働時間の交渉をなしうるであろうか。賃金への転化が成立すると、労働者は自分の労働を売のだから、当然、労働時間は交

渉の対象になる。雇用契約とは、この賃金形態を前提とする契約であって、労働力商品の売買では、それはまだ捨象されているとせねばならない。氏の説明（それは確かにマルクスの文言に忠実であるが）では、この二つの売買契約の混同がおこっていないだろうか。

労働力の販売を労働時間を最初から決めた販売とする理解は、頭川氏にかぎらずマルクス経済学界に広く見られ、常識化しているといってもよいだろう。それは、そうでなければ労働力を丸ごとやることになり、労働者自身が商品に、つまり奴隷になってしまう、というマルクスの説明からきている。すでにこの点は前稿 [13] で詳論したので簡略に説明すると、労働力の商品化という場合には、毎朝労働者の生活のなかで再生してくる一日の労働力の資本家への販売のことである。労働力には、自然に対して働きかける肉体をもった人間存在という意味と、それを前提したうえで日々生活資料を消費して再生する、一日の活動力という意味がある。前者は労働者という存在そのものである。労働力商品化というとき、この二つの労働力概念が明確に区別されていないことから、時間決めてないと「労働者じしんが商品になる」という誤解が生じたのである。

さきに取りあげた西口直次郎氏の労働力の売買論も、時間決めの販売でないと奴隷になってしまうという考えから展開されている。議論が複雑化してしまった一因はここにもあるのではないだろうか。

4 人格支配の否定と労働力商品の概念

つぎに、高木隆造氏の説をみてみよう。『資本論』の労働賃金論は、転化の必然性を完全に説明しているという前提から出発する点では、頭川論文と共通している。労働＝労働力商品の使用価値というマルクスの規定に依拠しながらも、単純に浅野徹氏の「労働販売」説へ組しない点も共通している。それは両者ともに、賃金への転化論にとって「資本制生産関係とそこに展開する貨幣関係の論理」([9] 265頁)が重

要であることを強調するのもこのためであろう。

労働力商品の使用価値＝労働の強調は、高木氏では「労働力は使用価値となる可能性であって、それ自体においては使用価値は存在しなく、使用価値の定在は労働力の実現においてである」(同271頁)と、労働力商品の商品体としての使用価値の否定に至っている。この点は、「労働力がその現実的消費以前に使用価値をもつ……労働力が市場で使用価値をもたずに商品売買されるというのは、『労働販売』説のドグマ」([8] 49頁)であると主張する頭川氏と、正反対である。両者ともにマルクスの文言が正しいと前提する解釈でありながら、このような重大な相違が生じている。

「労働は使用価値の要件を満たしているが、労働力は使用価値の可能性であって使用価値の要件を満たしてはいない」([9] 271頁)、ということになると、そもそも労働力商品なるものが成立しうるのか、あやしくなってくる。労働力商品なる概念は「労働領有の論理によって照射された形」(同272頁)、という理解が示される。これは労働力商品の実在性を否定した諸説が、擬制説や便宜的な説明概念という理解に到達したのと、類似してくる。また、労働者は労働力を売るが、資本家は労働を買う、かのような「労働販売」説にも近づく。

さらに氏は、『資本論』の転化論以前において、とくに「労働力の売買」の節において「労働力商品の使用価値が労働であると論定されたとき」、「労働の交換が……措定されていた」(同273頁)、とさえ主張している(氏は「含意されていた」という言い方もしているが、論理的展開にとって措定と含意とはけっして同意義ではありえない)。しかし、「貨幣の資本への転化」と「資本の生産過程」では、むしろ「労働の売買」批判のもとに、マルクスはそれを前景から消して労働力の売買を展開しているのではないだろうか。これらの点はすでに他説を対象に論じているので、ここでは別の点をとりあげてみよう。

氏が、生産関係を「転化論理の枢軸にすえよ

う」(同265頁)とするのは、マルクスの「これらの想像的表現[労働賃金という現象形態のこと、引用者]は生産関係から発生する」という言(第17章, [1] 696頁)にもとづく。また、奴隷の場合は「すべての労働が不払労働として現れる。賃労働では、反対に剰余労働または不払い労働さえも、支払われるものとして現れる。前者の場合には奴隷が自分のために労働することを所有関係が覆い隠すのであり、後者の場合には賃金労働者が無償で労働することを貨幣関係が覆い隠すのである」(同700頁), というマルクスの言にもとづいている。そして「外的強制なしに, 奴隷制下のように人身の売買なしに労働が領有されねばならぬ。これが与えられた生産関係である」, 「いかに労働領有が商品の論理に適合的になされているかが考察されねばならない」(以上, [9] 267頁), と氏が述べる時、きわめて正当な問題提起といつてよい。

頭川氏の「貨幣関係」説も、マルクスのこの「貨幣関係が覆い隠す」に依拠している。奴隷の場合、「所有関係が覆い隠す」のは、労働支配による剰余労働の領有が、人間ないし労働者の人格支配によっているために、全労働の成果が支配者に帰属するかのように見えるためである。しかし、資本主義では高木氏も強調しているように、労働者の人格支配は否定されている。それでも「貨幣関係」をとおして剰余労働の領有が成立しているといつてよいが、そう言っただけではまだ抽象的で内容に欠けている。労働力商品の売買をとおして労働領有が成立することを明らかにしたときに、はじめてその内容がはっきりする。『資本論』第1巻のテーマはまさにそれであるといつてよい。労働力の売買が明確であるかぎり、貨幣関係は「いかに労働領有が商品の論理に適合的になされるか」を明らかにする。だが、労働力の売買関係が消えて「労働の売買」しか見えなくなると、「貨幣関係」は労働領有を「覆い隠し」、全部の労働が支払われているようにみせることになる。

労働力の売買は労働の売買という現象形態をとおしてしか存在できない抽象的な本質であり、

経済学という論理をとおしてしか捉えられない。労働力商品の概念自体がそれ自身で現象できない本性を秘めているという意味で、労働の売買(賃金)は「生産関係自体から発生している」ということができるが、それは労働力の売買における「貨幣関係」が明確化してからの問題である。「労働力は使用価値となる可能性であつて、それ自体においては使用価値は存在しない」とする高木説では、「貨幣関係」は労働力商品、およびその売買の否定の方向にだけ利用されている。

「労働力は労働者人格に内在するのであり、それ自体を使用価値とすれば、その量的規定は労働者一人となり奴隷制への転化を意味し、その社会では不適當な量的規定に帰着する」(同271頁), と氏は言う。労働力が本来「労働者人格に内在し」、外的対象としての使用価値ではないということは、特殊な歴史状況において、生産手段を一切失った労働者が自己の労働力を、生きるために生産手段をもった資本家へ、一日を単位に「他人のための使用価値」として、売らざるをえなくなることを否定するものではない。

労働力が使用価値として本当に売られるならば、「労働者一人」の販売になってしまうという考えは、高木氏にあつても、労働力商品化の意味が、毎朝生活をとおして再生してくる一日の労働力の販売であることが明確でないことを示している。無論、そのような販売は高木氏もいうように「個々人は法律上平等な人格として『同じ身分の商品所有者』としてたち現れ、一切の暴力による人格支配とは無縁な」資本主義社会において、ありえない(もちろん原理的な意味で)。しかし高木氏では、このことは労働力が使用価値として売られることの否定の論拠とされている。販売されるのが一日の労働力であれば、売るのが自由な人格としての労働者であり、労働力自体が商品としての使用価値になつても、「奴隷への転化」を意味しないことは、自明である。

労働者にせよ資本家にせよ「個々人は法律上

平等な人格」であることは、氏のいうように「ブルジョア民主主義革命の達成の結果たる政治的解放を前提として成立している」(同266頁)、と歴史的にはいってよい。しかし原理論における労働者、資本家の自由な人格は、その歴史的成果を、外部に前提してのみそうなっているというのではない。労働力を売買するかぎり、資本家と労働者は商品所有者として自由対等なのである。高木氏の場合、労働力商品の売買関係が不明確であるために、資本家・労働者の対等な自由な人格関係が、政治的、法律的、あるいは政治的に外部から措定されているような印象を与える。(同様のことが、若森章孝「労賃論に関する一考察」〔18〕についてもいえる)

売買のときは対等で自由な人格関係でも、工場に入ると、反対に不自由・非対等(あるいは人格支配)なのだろうか。資本家は購入した労働力を物としては手に入れえないから、工場で働かせることによって、間接的・事後的にしか入手できない。購入商品の処分の自由にもとづいて、資本家は労働を、したがって剰余労働を領有している。しかも購入商品の処分は労働力が単なるもの物ではなく人間の主体性である以上、労働者の人格を否定するような消費(人格否定の強制労働)は資本主義としても許容されない⁶⁾。それは剰余労働の領有である以上、階級関係に違いないが、購入した労働力商品の消

費であるかぎり、商品形態の論理にのっとっており、許容される。また、自由・平等、対等な人格という近代的法律と両立しうるのである。要するに、原理論における資本家と労働者の自由平等な人格は、政治、法律、思想といったイデオロギー上部構造から外部的に与えられているのではなくて、労働力商品の売買を核としてそれ自身で成立している。むしろ、下部構造(原理論)における自由平等な売買関係こそが、上部構造での自由平等イデオロギーを支え、根拠づけている、と考えねばならないだろう。

5 転化の根拠は資本の生産過程の展開の中にあるのか

第17章で労働賃金への転化が説かれる前までは、資本の生産過程が資本の絶対的および相対的剰余価値の生産の表題のもとに展開されているから、賃金への転化の根拠ないし必然性を、この資本の生産過程の進展のうちを求めるのは、もっとも自然な考え方に見えるかもしれない。実際、この考えをとる論者ははやくからあったし、賃金転化論の研究のなかでもっとも多い。すでに論じたいくつかの説の人々の中にも、この説を部分的に取り入れている場合もある。

この説は、第17章での「労働の価値」(=賃金)という「想像的な表現は生産関係そのものから生じる」(〔1〕696頁)というマルクスの言に拠っている。この「生産関係」を、生産過

6) 工場での資本家による労働の指揮・命令、あるいは強制は、購入商品の処分権からきているが、労働力商品がたんなる物としての商品でない以上、その処分は労働力を否定しないかぎりでの処分に限定されることをも含意している。労働時間を資本家がむやみに延長出来ることを意味しているわけではない。強制といっても労働者の人格を否定するものであってはならない、という限定は、労働力商品の売買にたいに含意されているのである。

このことは資本主義では、たとえ工場内であっても、本来、労働者の人格否定は現実にはありえないことを意味している、と解するのはあまりに短絡である。人格支配によらずに、自由な売買関係のなかで剰余労働の領有を成立させているかぎり、資本の生産過程は階級関係を内蔵している。そのかぎりでは工場内での労働強制は現実において人格支配に

まで拡張される可能性を秘めている。しかし、それが工場で現実化するのには、原理以外の要因の介入によるのであって、それは段階論や現状分析においてはじめて分析しうる問題である。原理論では、工場内においても人格否認を許容しない性格が資本主義自身に含まれており(現実では、非人間的な強制労働への労働者の抵抗・抗議の正当性の認知、基本的人権を守るための種々の法律の成立において示されてゆく)、それは労働力の売買からきている、という点が重要なのである。

階級関係といえば、人格支配のことと解し、工場内では人格否認が成立しているという理解が、マルクス主義では広く見られるが、『資本論』の経済学的成果を理解しない一面的な主張と言わねばならない。

程と「等値」してよいか、という問題があるが、高木隆造氏はこの考え方の論者を「生産過程派」と分類し、中川スミ、坂脇昭吉、渡辺多恵子、毛利明子、の諸氏をあげている（〔9〕285頁）。これにならって、この説をここでもそう呼んでおこう。むろん、そう分類しても各説には少なからず相違があるから、ここでは共通する点だけをとりあげる。

第17章には、労働の売買においては、労働は有用労働に一面化されて、価値を形成する抽象労働の面が喪失される（「普通の意識の領域外にある」という、マルクスの指摘もある〔1〕701頁）。「生産過程派」の人々は、資本の生産過程の進展は、労働の生産力の資本の生産力への転化の過程であり、それは同時に、抽象労働から価値形成要素を剥奪し、有用労働へ一面化してゆく過程である、と考える。そして、この労働の一面化（労働の二重性の喪失）が成立したとき、労働の売買が、つまり労働力商品の価値の賃金への転化が、成立するという。

この説の妥当性は、賃金への転化（第6篇）の直前に位置する資本の生産過程——『資本論』第1巻の第3篇から第5篇まで（『資本論』では「資本の生産過程」は、商品論から蓄積論まで含む第1巻の表題とされていて、その意味が必ずしも明確になっているとはいえないが、われわれは以上のような範囲で限定された意味で理解している）——を如何に理解するか、にかかっている。特に、労働の価値形成を説く価値形成・増殖過程の理解が重要である。そこで展開される価値法則、剰余価値率、絶対的・相対剰余価値の生産、等の概念がすべて労働力商品の売買、その価値規定を基軸にしていることは、いうまでもない。

絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産の展開は、確かに資本主義社会では社会一般的な労働過程が資本の生産過程として、労働生産力は資本の生産力として、現れることを展開する。それは労働力の商品化を前提として展開してゆくが、機械制大工業の成立が労働力商品化の確立であることをも示している。そこでの

資本の生産力の成立は、労働力商品の概念がそこで明確である以上、それが社会一般的な労働生産力を実体的な根拠としていることも明確にしており、この実体的根拠を隠蔽することはありえない。同様に、資本の生産力が確立しても、労働力の売買が基点になっているかぎり、価値形成・増殖過程で示された、有用労働が商品の使用価値を形成し、抽象的人間労働が商品の価値を形成する関係、つまり資本主義においても労働の二重性が存在していること、は隠蔽されることはない。「生産過程派」のいうように、抽象労働による価値形成が消され、有用労働へ一面化することはありえない。だからこそ資本の生産過程は、賃金という現象形態にたいして、現象しない抽象的本質を明らかにしている部分ということができるのである。

第17章でのマルクスのこの点の指摘（労働二重性が消える）は、労働力商品の概念が消え、賃金への転化が成立した状態、ないし結果を述べている、と解すべきではないであろうか。賃金への転化の根拠として述べていると解するのは、結果と原因を取り違えていることにならないだろうか。

6 価値の生産価格への転化との対比

以上、労働力の価値の賃金への転化の根拠、あるいは賃金という現象形態の必然性についての諸説をみてきた。いずれも『資本論』でのマルクスの説明の一面にもとづいているが、どれも問題があることが判明した。なかには賃金への転化の必然性を労働力商品のなかに直接求めようとするあまり、労働力商品の概念そのものを変更してしまおう、あるいは見失ってしまう、ことさえ起こってしまったようにみえる。転化という以上、AからBへの変化である。われわれがAとBをまず見定めることから出発し、つぎに転化の際にAとBとがどういう関係になるのか、を明確にしようとした。それは、これまでの諸研究のように、『資本論』の労働賃金論の解釈に終始していただいただけでは、この問題は解決できないと感じていたからである。それらの

研究は、『資本論』がこの問題を解決しているという前提に立つものと、未解決であるという前提から出発し自説を提示するものとに大別できるが、現在のところ問題の解明へ向かうよりは、迷路に陥ってしまっているように、われわれにはみえる。

この問題の論争には、マルクスの労働賃金論での次の一文が大きな影響を（とくに『資本論』が問題を解決していると前提する立場の人々に一層強く）およぼしているのではないだろうか。

「労働賃金の秘密を見破るためには世界史は多大の時間を必要とするのであるが、これに反して、この現象形態の必然性、その存在理由を理解することよりもたやすいことはない」（[1] 700頁）。

本当にそれは「たやすい」ことだろうか。この点を考察するために、われわれは、『資本論』のもう一つの転化論——「価値の生産価格への転化」——と対照してみたい。それは、価値と生産価格との関係についても、抽象的本質とその現象形態という関係が成立しているからである。このことは剰余価値と利潤の関係についても、同様である。『資本論』第3巻の利潤論のなかには、「剰余価値の利潤への転化」という表題もあるのは、このためである。したがって、上記のマルクスの文を次のように、書き直して考えてみることができる。

「生産価格（ないし利潤）の秘密を見破るためには世界史は多大の時間を必要とするのであるが、これに反して、この現象形態（である生産価格ないし利潤）の必然性、その存在理由を理解することよりもたやすいことはない」。

まず、利潤の本質が剰余価値であり、また生産価格の本質に価値があることを発見するのに、「世界史は多大の時間を必要」とした、という点には異論はないであろう。マルクスにとって初期からの多大な経済学研究の時間を要したというだけでなく、それ以前のイギリスを中心とする古典経済学の多大の研究蓄積を前提として、マルクスによるそれらの本質規定の発見も達成

されえた。『剰余価値に関する諸学説』（『剰余価値学説史』とも呼ばれている）が何よりもこのことを示している。しかし、「これに反して、この現象形態（利潤と生産価格）の必然性、その存在理由を理解することよりもたやすいことはない」と単純にいえるだろうか。

一般に、現象形態は日常的な次元で存在し経験できる。しかしこの経験的世界が常識で説明できないときに、直接経験できない本質の探求がはじまり、この本質規定によって現象形態が説明できたとき、その本質が発見されたことになる。これはマルクスのいう下降分析である。つぎに、抽象的な本質がそのまま現実化せず、本質とは異なった現象形態をとってなぜ現実化するのか、を説明せねばならない。マルクスのいう上向（叙述）過程である。原理論の論理はまさにこの展開である。『資本論』でも、利潤論（第3巻）の前に剰余価値論（第1巻）が、生産価格論のまえに価値論が、また賃金形態論のまえに労働力の価値論が、位置するのはこのためである。

このことは、利潤ないし生産価格という「現象形態の必然性、存在理由」を説明するためには、『資本論』第1巻と第3巻という次元の分離、資本の生産過程、資本の流通過程、資本の蓄積過程、という緻密な論理的構成と長大な論理的展開を、マルクスは実際には必要としたことを意味している。本質発見に比べて、現象形態の説明は「たやすい」とは、決していえないことが分かる。マルクスは「理解すること」が「たやすい」と言っているのであって、説明することが「たやすい」と言っているわけではない、という反論があるかもしれない。しかし、現象形態の必然性と存在理由を論理的に完全に説明できてこそ、真に「理解」しえたといえるのではないだろうか。すくなくとも、われわれが原理論において追求している理解とは、そのようなものである。

しかも『資本論』の第2巻と第3巻をマルクスが完成させえなかったということは、利潤と生産価格という「現象形態の必然性、存在理

由」の説明に、まだ完成していない部分が残されていることを示していることになる。価値の生産価格への転化が、このように「たやすい」ことではないことからすると、労働力商品の価値の賃金への転化についても、本質発見に比べて、「よりたやすい」とは到底考えられないことが分かるだろう。

しかし、もっと具体的に二つの転化論を対比しようとする、実はさらに深刻な問題がたちだかっている。賃金への転化論争において、AとBの理解、とくにA（労働力の売買ないし価値）について混乱があることを指摘した（[13]）が、価値から生産価格への転化においては、抽象的本質としての価値規定、つまり価値法則の理解に、一層大きな混乱が出現してい

るからである。出発点の価値規定が、現象形態である生産価格の内部に存在する抽象的本質である、という共通理解から出発しながら、その抽象的本質の理解内容に大きな相違が出現しているのである。これはまさに価値論（広い意味では生産価格論を含む）の問題であり、他書（『労働価値説から価値法則へ』、[14]）において詳論している、ここでは要点だけを注記しておく⁷⁾。

賃金という現象形態の必然性は生産関係の内に含まれているというマルクスの言を、価値の生産価格への転化について、考えてみよう。「価値どおりの売買」も、労働力商品の売買も、資本主義における現実の売買である生産価格を基準とする売買、賃金形態による売買（雇用契

- 7)① もっとも素朴なものは、価値どおりの売買は、生産価格での売買の論理的先行者であるのは、歴史的にも先行していたからである、と考える説（論理＝歴史説）である。エンゲルスが代表的であるが、第3巻利潤論のなかにも、これと同じ考えが述べられた部分がある。しかし、現行第3巻以降に書かれた『資本論』第1巻の商品論は、けっして資本主義以前の商品生産論として展開されていない。むしろ「資本の生産過程」に組み込まれている。このことは、マルクスがこの論理＝歴史説を実質的に克服したことを意味している、とわれわれは理解しているので、ここでは問題外とする。
- ② 前説の批判から、資本主義において存在するのは生産価格での売買でしかないことを強調し、価値どおりの売買を歴史においても論理においても否定する、説が登場した。生産に必要な体化労働を価値と仮定して、価値方程式と生産価格方程式をつくり、総価値＝総生産価格、総剰余価値＝総利潤の二命題の成立が数学的に証明されることにより、価値法則が論証される、と考える説である。この場合には、生産価格の存在が最初から既定の事実として前提されており、価値と生産価格は同時的に量的関連において存在していると考えられているから、価値からの生産価格への転化という考え方自体が誤りということになる。転化論が変わって、転形論（Transformation）と呼ばれるようになったのは、このためである。20世紀世界のマルクス経済学界を支配した説——応用数学の問題に解消されることによって、近代経済学者までも参入し、世界的流行になった——といってよい。
- ③ 資本主義においては生産価格を基準とする売買しか存在しないと見ても、それは価値の転化形態

として現実化しているのであって、最初から与えられた事実として固定的に前提するのでは、資本主義の物神性に陥っていると、②説を批判する。しかし価値規定は①説のように単純商品生産において存在するのではなく、あくまでも生産価格の支配する資本主義の内部に抽象的本質として存在する。つまり価値法則は、労働力商品化にもとづく資本の生産過程においてこそ成立し、論証される。『資本論』の労働過程を前提とする価値形成・増殖過程論の意義を、この点に認めようとする説である。この場合、価値規定とは、『資本論』のように、「価値どおりの売買」（価格変動を捨象した）ではなく、価格変動が必然的に価値へ帰着する運動法則と解さねばならない。つまり、価値法則は、価値形態論や価値尺度論を介して成立しているのであって、それらの媒介を欠いた価値法則論は無意味とする。この場合、価値規定は生産価格をとってしか現実化できないが、たんなる仮説なのではない。ここでの価値規定は、資本の生産過程のなかで社会一般の成立根拠として存在する労働過程を、実体的基礎として成立しているからである。

われわれの理解する価値の生産価格への転化とは、この③である。転化論といえば、単純商品生産から資本家的商品生産への転化論である、という一面性も、歴史的転化論でなければ、価値と生産価格は同時に存在している以上、数学的に論証しうる（論証せねば科学的証明になりえない）という転化論の解消、という一面性も、ともに止揚しうる立場である、とわれわれは考えている。賃金への転化論との比較も、価値の生産価格への転化が、このように明確化して、はじめて可能になるといってよいだろう。

約)のなかの抽象的本質として存在するのであって、けっしてそれ自身で直接現象するわけではない。いいかえると資本の生産過程という資本競争の捨象された抽象次元において、両者ともに措定される。剰余価値生産としての資本の生産過程は、資本が本来利潤をめぐる競争において存在しうる流通形態である以上、資本競争をとおしてしか現実化しえない宿命をもっている。そしてこの資本競争は資本配分の一定の変更をとおして、総剰余価値の均等配分を結果せざるをえない。価値を基準とする売買、あるいは価格変動は、こうしてこの新たな均衡を基準とするようにならざるをえない。これが剰余価値の利潤への転化であり、価値の生産価格への転化、にはかならない。この意味では、価値が生産価格という現象形態をとる必然性は、資本の生産過程という生産関係のなかに内在しているということができる。

しかし、それはその必然性が秘められているという意味であって、けっして生産関係から直接、現象形態が出現するという意味ではない。それが内在的な根拠であっても、資本が本来流通形態であり、利潤をめぐる競争において存在するという形態規定(流通形態論での資本規定)を契機とする必要があるのである。

また、内在する本質と現象形態との関係は、単純に同次元で対応している関係ではない。資本の生産過程で価値規定が成立しているときは、利潤と生産価格という現実的形態は捨象され、資本競争によって利潤と生産価格が成立すると、資本の生産過程で成立していた労働配分へ一定の変更が生じるから、価値規定は後景に隠れ、見えない深部において現実的形態を規定する関係になる(この事態はしばしば価値規定の修正ないし否定と常識的には解されるが、そうではない。生産価格が成立しても、社会一般的労働配分関係を実体として価値・剰余価値が形成されるという根本規定は作用しているからである。しかし資本の生産過程のようにそれが直接あらわれないかぎり、後景に隠れると表現している。この関係を理解するのは難解であるが、価

値の生産価格への転化論の理解はここにかかっている)。

賃金への転化においても、実は似たことが起こっている。労働力の売買にもとづく資本の生産過程では、『資本論』も賃金形態(労働の売買)の捨象をして展開している。第17章で賃金への転化が成立すると、賃金とは労働の対価であるという現象形態が日常の常識になり、もはや科学的分析によらねば労働力商品の売買という本質は捉えられないことを、マルクスは強調している。

次に、先ほどみた賃金への転化の根拠を「貨幣関係」に求める説と似た考えが、生産価格への転化論においても発生しているの、それをみておこう。その説は、資本家と労働者の階級関係が貨幣関係によって媒介されている点に、労働力の売買の労働の売買への転化の根拠をもとめる。それは、価値規定が価格形態をとおしてしか成立しないことに、価値の生産価格への転化の必然性をみようとする考え方と似ている。この場合、価値の生産価格への転化とは、たんに価格が価値から生産価格へ変化したにすぎない。価値規定が成立しているときの労働配分と生産価格が成立しているときの労働配分は同一であり、総剰余価値を資本に均等配分するように価格が変化したにすぎない。むしろ、一般利潤率が成立しているときの労働配分こそ、社会一般的なのであり、価値形成・増殖過程で価値の実体規定をなす労働も、この関係の中で成立しているのである、という。

生産価格に価格という語がついているだけに、もっとも陥りやすい誤解といえる。生産価格は、価値と同じく、市場の需給の変化に応じて変動する価格の重心であって、需給の変化に応じてたえず変化する価格ではない。マルクスが捉えているように、価値の転化形態である。この考えは、転化が価格の変化をとおして成立することから、生産価格もたんなる価格であると誤解しているにすぎない。価値と価格との関係は、価値形態論で示されるように、同次元であるから、生産価格をたんなる価格と解すると、価値

の次元・価格の次元と区別してみても、価値と生産価格の関係は同次元的になり、注7の分類の②の枠に入る。したがって転形論の一種であり、数式的証明と容易に結合することになる。

そのような転形論の考え方は、賃金への転化論において、労働力商品の売買という「貨幣関係」をとおして、労働の売買へ転化することから、「貨幣関係」を転化の根拠と誤解するのに似ている。

二つの転化は意味内容がまったく異なり、比較するのは無意味であり、危険でさえある、という反論がありうる。『資本論』では、賃金への転化論は第1巻「資本の生産過程」に属しているのにたいして、生産価格への転化論は第3巻利潤論に属している。一見すると、両者は異なる次元に属しており、比較は無意味にみえるかもしれない。この問題を解くためには、原理論全体の論理構成を考慮する必要がある。

賃金形態が展開する場が、まず最初、資本の流通過程である、ことに異論はないだろう。つぎに第3巻利潤論でも展開されるが、高木隆造氏のいうように、それは賃金への転化後の出来事であって、労賃論とは関係がない、と済ませるだろうか。むしろ、価値の生産価格への転化の過程は、生産価格規定の前面化による価値規定の後景化を含意しており、それは労働力商品の価値規定の後景化を基点にしている。労働力の価値は、資本の生産・流通・再生産過程（生産論）では、直接一日分の生活資料を生産するのに必要な労働量によって規定されていたが、利潤論ではその生活資料の生産価格が一日の賃金をなすようになる。このことは必要労働による価値規定を否定するものではないが、それを隠し、そのことによって労働力商品の価値の賃金への転化を強化するといつてよい。つまり、利潤論は資本の流通過程で抽象的に展開された賃金への転化を、具体的に現実化してゆく過程とみることができるのである。

さらに商業資本において商業労働にたいしてさえ賃金形態が成立し、利子生み資本において資本家の監督活動にたいしてさえ「監督賃金」

という形態が出現することになる。そうなることと賃金の本質が労働力商品の価値であることの隠蔽、いいかえると賃金形態の現実化、が一層発展することになる。

つぎに、価値の生産価格への転化は、利潤論の問題であって、資本の流通過程と関係ない、といえるだろうか。資本の流通過程も利潤論も、資本の生産過程、ないし資本の再生産過程、の成果をふまえて、資本が本性としている $G-W-G'$ という流通形態規定性を復元したものであるという点で共通性をもっている。しかも資本の流通過程がその復元の抽象規定（本質規定と現象形態の直接的対応）、利潤論がその復元の具体化（現象形態の現実化と本質規定の隠蔽過程）という関係にある、とみることができる。この点は、前者で登場する可変・不変資本の生産費用への一様化、労働時間の労働・生産期間への一様化、流動・固定資本の区別、回転期間の相違、等の諸規定がすべて、後者において資本競争と利潤概念を中心に本格的に展開してゆくことでわかる。資本の流通過程は、「価値どおりの売買」において展開してゆくが、利潤論での価値の生産価格への転化は、賃金形態によって展開する資本の流通過程（資本の生産過程の流通過程化）を論理的前提として、はじめて成立しうる関係にある。いわゆる転形論は、体化労働を価値と仮定する価値方程式と生産価格方程式の整合性に関心を集中することによって、このような論理の立体構造を完全に見失ってしまった、といつてよいだろう。

第3巻、ないし原理論第3篇、の展開は、価値論からみると、労働力商品にもとづいて成立する価値の実体規定の隠蔽の発展、いいかえると生産価格から始まった日常的、経験的な現実形態の発展である。その発展の終結点は、価値の実体規定の完全な消去による現実形態の完成である。それは、同時に労働力商品の価値の消失による賃金形態の完成でもある。

以上から、二つの転化論が無関係とはけっしていえないこと、また転化の意味を明確にするために二つを比較してみることに、一定の意味

をもちうる事が分かるであろう。価値の生産価格への転化の意味を明確化することは、労働力商品の価値の賃金への転化の意味を明確化するのに役立つ。また逆に、後者を明確にすることが前者の解明に役に立つ。これまでこのような試みがなされなかったのは、両者が分断され、一面化されて、それぞれが歪められてきたからである。どちらの転化論の研究も一見科学的な精緻化が進展しているかにみえても、解決のつかない迷路に陥ってしまったのは、この一面化のためであろう。

さらに、両者には密接な関連があることを指摘しておこう。それは、生産価格への転化の出発点になる価値の実体規定も、賃金への転化の出発点になる労働力商品の価値も、ともに資本の生産過程で成立し、価値の実体規定は労働力商品の価値規定を基点にしている関係にある。価値の実体規定は、価値形成・増殖過程で論証しようという方法（宇野『原論』がはじめて提唱した）にたてば、両者が資本の生産過程を同根とし、密接な関係にあることが鮮明になる。いいかえると、『資本論』のように、価値の実体規定が商品論において、労働力商品の価値規定が「貨幣の資本への転化」において、別々に説かれていると、この関係は不鮮明になる。

資本主義の階級関係が価値法則をとおして成立しているのを明らかにするのが、資本の生産過程論である。それが資本の生産関係論であるとわれわれが主張するのもこのためである。原理論の最後における価値実体規定、いいかえると価値法則の隠蔽は、その階級関係の隠蔽、つまり非階級社会としての資本主義の外観の完成、

資本家的生産関係の消去による近代市民社会観の完成、にはかならない。原理論の完結性はここにある。『資本論』の第3巻は未完成であるが、最後の「諸階級」論は、マルクスの意図は分からないとしても、内容としてはその方向を結果的に志向していた、のではないだろうか。賃金への転化にしる、生産価格への転化にしる、第1巻ないし第3巻で説かれている当該章において、問題が終了してしまう、というような単純なものではなく、原理論全体の論理構成に関わっている問題である、とわれわれは考えている⁸⁾。

7 賃金形態の必然性と存在理由

以上の検討によって、賃金という「現象形態の必然性、その存在理由を理解することよりもたやすいことはない」とは到底いえないことになる。マルクスのこの文において、現象形態の「必然性」と「存在理由」とが同格に置かれているために、従来の研究では両者は、肯定する場合も批判する場合も、同一の意味に解されて論じられてきたといつてよい。しかし、必然性とは、賃金への転化の必然性、ないし賃金形態成立の必然性のことである以上、それは成立以前の状態ないし関係に求められるものである。これにたいして存在理由とは、成立した状態ないし関係が自己を正当化するものであるから、成立を前提とし、そのなかに求められるものである。両者は、密接に関連しているにしても、この意味では、区別して論じるべきではないだろうか。

この文の後にマルクスは、①「資本と労働と

8) 斎藤彰一「『資本論』における労賃論の成立過程」は、ドイツ語第2版において、なぜ労働賃金論が独立の篇になったのか、を文献史的に考察したものである。詳細な文献研究は参考になるが、そこから出された結論——「初版にあっては第5章の補論であったものが、……剰余価値論全体の補論へと意義づけが変化した」ため——には、賛成しがたい点がある。労賃論研究の諸研究には、資本の生産過程論（氏のいう「剰余価値論」と同義でわれわれは使っている）、とくにそのなかの中心になる価値形成・増殖過程、の研究（価値法則論がテーマになる）が

疎かになっていると思われるものが多数ある。氏のこの論文にもそれが感じられる。もし、資本の生産過程論ないし剰余価値論がすべて、労働力商品の売買を基軸にして成立している部分であることが明確に意識されていたならば、絶対的・相対的剰余価値の生産の篇から労働賃金論が独立化された意義を、「剰余価値論全体の補論」化というだけでは済まないのではないか。第6篇への格上げは、剰余価値論（資本の生産過程論）からの賃金論の独立という意味をもち始めた（マルクスがそれをどの程度意識していたかはわからないが）、のではないだろうか。

のあいだの交換は、人間の知覚には、さしあたりは他のすべての商品の売買とまったく同じ仕方で見られる」、②「労働の価値」ないし価格が、「綿花の価値」ないし価格、「以上に不合理に見えない」、③後払い、④労働者が「資本家へ提供する『使用価値』は実際には」一定の有用労働であり、その場合には価値形成する抽象労働は「普通の意識の領域の外にある」、という4つの説明をおこなっている（〔1〕701頁）。

『資本論』は労働力の価値の賃金への転化を十分に説明しているとする立場の論者は、この4つの説明を、マルクスが賃金への転化の必然性ないし根拠として列挙したもの、と解釈している（①が独立の文になっているために、第一根拠、他を追加説明と区別する場合もある）。しかしそう断定できるだろうか。

「資本と労働とのあいだの交換」は、『経済学批判要綱』におけるように、労働力の売買を含んだ意味でもはや述べられているのではなく、むしろ労働力の売買を含まない、その現象形態（労働の売買）として意識的に述べられているのではないか。この点は、日常的な知覚にあらわれる商品世界が「他人のための使用価値」の世界であって、その使用価値が何かを問わない（生産物であろうと非生産物であろうと）こと、したがって資本主義以前の商品経済においてすでに労働商品が商品世界に含まれていたこと（マルクスのローマ法の引用もそれを示している）、を理解すると、一層明らかである。これにたいして労働力商品は商品世界があれば、そのなかに何時でもありうるものではけっしてない。原始的蓄積という特殊な歴史的条件によってはじめて商品化し、商品化しても社会成立の一般的条件としての労働過程を根拠にして存在し、けっして商品一般の世界にそのまま参加している商品ではない。①の説明では、このように考えると、マルクスは最初から労働の売買という現象を前提して説明していることになる。

④は、「労働販売説」の論者によって、マルクスも労働力の販売が最初から労働の販売でしかないことを、肯定している論拠としてしばし

ば引証されてきた。しかしマルクスは「労働力の売買」の節でそう言っているわけではない。むしろ、そことの違いを意識してここでは言っているのではないだろうか。「実際には in der Tat」、また括弧つきで「使用価値」と述べているのもそのためではないだろうか。

価値形成する抽象労働の喪失は、まさに労働の売買が成立し、労働力の売買が後景へ隠れてしまったからである。労働力商品の売買が成立しているときには、資本の生産過程論がそうであったように、抽象労働による価値形成、有用労働による使用価値形成、つまり労働の二重性は明確であったのである。

したがって、マルクスのこの4つの説明は、いずれも賃金への転化の必然性を説明するというよりは、転化によって成立した賃金形態の「存在理由」を説明したものともみることができる。もしかするとマルクスは、転化の必然性を説明しようとしたのかもしれないが、内容としては賃金という現象形態の成立後の「存在理由」の説明になってしまっている。「後払い」も、賃金への転化の必然性として、マルクスは説明しようとしたのかもしれないが、「労働力商品概念の混迷」で指摘したように、労働力の売買は最初から後払いなのであるから、それを転化の必然性とすることは適当でない。むしろ、賃金の後払いという事実は、「労働の売買」という現象を強化ないし合理化する、という意味にとることができる。

これらの他にマルクスは、労働者にとっては「実際には彼の12時間の労働〔1日の労働時間、引用者〕が3シリング〔1日の労働力の価値、引用者〕の購買手段である」こと、資本家は「できるだけ多くの労働をできるだけ少ない貨幣で手に入れようとする」（〔1〕701-2頁）こと、をあげている。これも転化の必然性とすることはできない。労働力の売買にもとづいて展開する資本の生産過程では、3シリングの「購買手段」——このような表現は比喻であって、商品は貨幣の購買手段ではありえない——はあくまでも1日の労働力であって、1日の労

働時間ではないからである（「実際には」という語をつけているのは、マルクス自身それを感じているからではないか）。また、資本の生産過程では資本家を剰余労働搾取の人格化として捉えることはできるが、それを「できるだけ多くの労働をできるだけ少ない貨幣で手に入れようとする」というのは、問題がある。実は、労働者、資本家のそれらの行動は、賃金形態が成立し、労働力商品の売買、その価値、が隠れてしまったとき（利潤論）に生じるものである。これも現象形態の「存在理由」を説明したものとするしかない。

最後にマルクスは、1日の労働時間の変動による賃金額の変化、労働者間の賃金額の個人的相違、の二つをあげ「労働賃金の現実の運動が示す諸現象は、労働力の価値が支払われるのではなく……労働そのものの価値が支払われるのだということを証明しているように見える」（[1] 702頁）、と述べている。資本の生産過程では、1日の労働時間に変化があっても同一の労働力の価値（必要労働時間）が支払われる。またそこではすべての労働者が同一の労働力の価値が支払われ、個人的な相違は捨象されている。それらの現象は労働力の価値の賃金への転化後に起こるとともに、自己の現象を合理化する「存在理由」であることは明らかである。それは転化ないし現象形態の必然性を「証明している」と、みなすことはできない。

第17章はその賃金への転化という表題から、われわれは転化の必然性ないし根拠の説明を期待するのであるが、実際は、賃金という現象形態の本質は労働力の価値であり、賃金はその反対の不合理な現象形態であるという説明（このことは資本の生産過程論の確認であって、あらたな説明をなすものではない）と、賃金という現象形態の存在理由の説明とに終始している

いってよい。冒頭において、賃金という現象形態が、「ブルジョア社会の表面」から既存のものとして導入されているのも、このことと符号しているのかもしれない⁹⁾。

これまでこの章を研究した多くの論文が、その文章のなかに賃金への転化の必然性を求め、さまざまな解釈を試み混迷に陥ったのは、以上のような原因のためではないだろうか。現象形態としての「存在理由」を、転化の必然性ないし根拠として読み込もうとする解釈は多くの無理を重ねているようにわれわれには思われる。

8 賃金への転化の必然性

ただし、この第17章には一箇所だけ、賃金への転化の必然性をついた所がある、とわれわれは考えている。それは、すでに触れたが、「そのような想像的表現は生産関係そのものから生ずる」（[1] 696頁）、である。残念なことに、マルクスはそう言っただけで、それ以上の説明をしていないから、ここではわれわれ自身の考えを積極的に展開してみよう。

それにはまず、資本主義の生産関係を展開する場が、資本の生産過程論であることを明確にしておく必要がある。つまり商品論、貨幣論、資本形式論は流通形態論であって、生産関係論ではない。労働力商品化にもついで、それら諸形態が資本の生産過程において展開するとき、生産関係が成立する。そこでは価格変動が価値へ帰着する運動が必然化し、価値法則が成立する。そしてこの価値法則のなかで、剰余労働を実体とする資本の価値増殖、したがって資本家と労働者の階級関係が成立している。資本家の生産関係は、生産過程と階級関係をともに含むが、それらと直接同義語なのではない。

このマルクスの生産関係を根拠とみる諸研究が、賃金への転化の根拠を、資本の生産過程の発展のうちに求めたのは、たんに生産関係と生産過程を混同したというのではなく、一定の理由があったことが、以上のように理解すると、分かることになる。しかし、それら「生産過程派」は、絶対的・相対的剰余価値の生産、機械

9) 大内秀明「労賃について」([12])は、第17章でのマルクスの賃金形態への転化の必然性の説明が、不十分であることを的確に指摘している。しかし野野『原論』と同じく、賃金の後払いを転化の必然性としている点については、賛成できない。

制大工業の成立による資本の生産力の確立が、労働生産力という実体を隠蔽し、抽象労働による価値形成を隠蔽することによって、労働力商品の価値の賃金への転化を必然化する、という論法を展開した。それが価値形成過程を理解しない誤説であることは、すでに指摘した。

労働力の商品化によって資本の生産過程の展開は開始されるが、機械制大工業による資本の生産過程の確立は労働力商品化の確立でもある。物象的な資本の生産力の自立化が成立し強化されても、それが労働力商品化を根拠にしていることが隠蔽されるわけではない。同様に、抽象労働による価値形成、その根拠としての労働の二重性も、労働力商品の概念が明瞭である以上、隠蔽されるわけではない。資本の生産過程の発展は、資本の生産過程の充実・完成をめざすのであって、直接、賃金への転化を準備してゆく過程ではない。

資本の生産過程の完成は、資本は本来安く買って高く売ることによって価値増殖する流通形態であるという形態規定としての本性を呼び起こし、資本の流過程へと転回することになる。労働力商品の価値の賃金への転化は、このとき起こると考えられないだろうか。資本の流過程という現象形態にとって、資本の生産過程は抽象的本質の関係にある。つまり資本の生産過程は資本の流過程という現象形態の中でのみ存在するのであって、それ自身で存在しうるものではない。資本の生産過程がそれ自身で現象できないという必然性は、資本の生産過程自身に内蔵されている。それは資本の生産過程で成立している労働力商品の売買が労働の売買（賃金形態）の抽象的本質であり、それ自身で現象できない、労働の売買という現象形態をとってしか現象できない、という必然性を内蔵しているのと、同じである。また、それは、資本の生産過程で成立する価値法則が抽象的な内的法則であり、それ自身で直接現実化できない、つまり利潤率均等化の法則、あるいは生産価格という、抽象的本質を隠した転化形態をとってしか現実化できない、のに対応している、といて

よい。

賃金への転化の必然性は、労働力商品の売買という関係自体に内蔵されている。いいかえると生産関係を展開する資本の生産過程に内蔵されている。しかし資本の生産過程の発展それじしんから直接的に、賃金への転化、あるいは資本の流過程がでてくるのではない。資本が本来、流通形態であるという、資本の生産過程にとっては外的な契機が必要なのである。この点は、資本の再生産過程から第3篇利潤論への転回についてもいえる。資本の再生産過程論の進展は直接、利潤論への準備をなしているのではない。資本の生産過程と資本の流過程の統一としての、資本の再生産過程の充実化、完成の過程にすぎない。しかしその完成は、資本が本来流通形態であるという形態規定を呼び起こし、安く買って高く売り、利潤をあげるというG-W-G'を復元させ、資本競争の展開する利潤論という新たな次元へ転回することになる。原理論の展開は、このように、平面的な展開ではなくていわば立体的な展開をしてゆく、と考えられるのである。

われわれが、賃金への転化の必然性は「生産関係から生じる」というマルクスの言を、重視するとともに、この指摘の不十分さを感じるのは、以上の考えからである。「生産過程派」にたいして賛成できない理由もここにある。

おわりに

以上のようなわれわれの理解からすると、労働力商品の価値の賃金への転化の必然性の問題は、従来論じられてきたようにたんに『資本論』の賃金論固有の問題ではなくて、むしろ資本の生産過程から資本の流過程への移行、および生産論（資本の生産・流通・再生産過程、正確には生産関係論）から利潤論への転化の必然性の問題ということになってくる。いいかえると、賃金への転化は資本の流過程への移行、また生産論から利潤論への移行、の契機として設定できるのではないか、という考えも発生しうることになる。

この考えは突飛に思われるかもしれないが、決してそうではない。『資本論』では、資本の蓄積過程への移行規定のような位置に置かれているが、宇野『原論』では、資本の流通過程への移行規定の位置を与えられている。また、マルクスが労働力商品の価値の賃金への転化によって、利潤論へ転化することを示唆したと見られる箇所がある。『資本論』第3巻利潤論での「一方の極で労働力の価格が労賃という転化形態で現れるので、反対の極で剰余価値が利潤という転化形態で現れるのである」(第1章, 全集版第25巻45頁), という文である。

この点についての詳論は、すでに長くなってしまったので、他の機会にするしかないが、労働力の価値の賃金への転化論がたんに労賃論の問題ではなくて、原理論全体の構成にかかわる問題であることを、強調しておきたい。

参考文献

- [1] マルクス『資本論』第1巻, 『マルクス・エンゲルス全集』第23巻b, 大月書店。
- [2] マルクス『資本論草稿』②, ④, 大月書店。
- [3] ローゼンベルグ『資本論注解』②, 青木書店。
- [4] 浅野敏「『労働の価格』について」, 和歌山大学『経済理論』76・77号。
- [5] 平野厚生「『労賃』論の理論的内容」, 東北大学『研究年報・経済学』30巻2号。
- [6] 佐武弘章「使用価値としての労働力について」, 大阪市大『経済学雑誌』54巻第2号。
- [7] 西口直次郎「『労働力の価格』範疇について」, 大阪市大『経済学雑誌』83巻4・5号。
- [8] 頭川 博「貨幣関係と労働の価格」, 『一橋論叢』108巻6号。
- [9] 高木隆造「『労働力の価値・価格の労賃への転化』の必然性について」, 明治大『経営論集』25巻1・2号。
- [10] 中川スミ「労働力の価値の労賃への転化について」, 九州大『経済学研究』第36巻1・2号, 1970年。
- [11] 鈴木和雄『労働力商品の解説』, 1999年, 日本経済評論社。
- [12] 大内秀明「『労賃』について」, 『唯物史観』第5号, 1967年。
- [13] 永谷 清「労働力商品概念の混迷」, 『信州大学経済学論集』第45号, 2001年。
- [14] 永谷 清『労働価値説から価値法則へ』, 御茶の水書房, 2001年。
- [15] 坂脇昭吉「労働力の価値・価格の労賃への転化について」, 『千里山経済学』第3号, 1969年。
- [16] 斎藤彰一「『資本論』における労賃論の成立過程」, 『土地制度史学』160号, 1998年。
- [17] 宇野弘蔵『経済原論』(『宇野弘蔵著作集』第1巻), 岩波書店。上, 1950年, 下, 1952年。
- [18] 若森章孝「労賃論に関する一考察——労賃形態と市民法意識——」, 名古屋大『経済科学』, 18巻1号。